

BUILDING MAINTENANCE NEWS

VOL.273

1月号
2012年

愛知



発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会／E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス)http://www.aichi-bma.jp
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

•今月の視点•

新年あいさつ

社団法人 愛知ビルメンテナンス協会
会長 勝野 隆

新年明けましておめでとうございます。

日頃からご指導いただいている関係官庁、関係団体各位、そして会員の皆様におかれましては、清々しい年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

会員各社におかれましては、昨年1年間愛知協会の様々な事業にご支援、ご尽力をいただき誠にありがとうございました。

昨年は、3月11日に起きた未曾有の東日本大震災により、被災地のみならず日本の社会、経済全体が大きな変革を余儀なくされた一年でありました。

震災から10ヶ月経った今も、なお、震災復旧復興への途は険しい状況にあり、殊に原発による被災を受けた福島県では、現地にさえ入れない状況が続いております。復興への道筋はこれから長期間、苦難に満ちたものになることを覚悟しなければなりません。

私は、昨年10月に全国協会の被災地小・中学校に清掃用具を送るキャンペーンの一貫として、被災地を訪れる機会を得ましたが、実際に被災された同業の方から直接お話を聴きし、又、被災の現場に実際に立って、現実を目の当たりにしたとき、語るべき言葉を失いました。

被災の状況は想像を絶するものであり、これから相当長い期間、支援の活動を続けなければとの思いを強く抱いたところであります。全国協会においては、引き続き支援活動を継続いたしますので、当協会としても出来る限りの協力をとめてまいります。

会員の皆様方におかれましても、引き続きのご支援、ご協力を何卒お願いいたします。

さて、懸案でありました新社団法人への移行につきましては、昨年12月2日に開催されました臨時総会において、一般社団法人として新しい歴史を刻んでいくことが決定されました。勿論、一般社団法人へ移行いたしましても、これまでのよう、公益的事業には積極的に取り組んでまいりますし、将来、必要があれば公益社団へ転換するこ

とも視野に入れてのスタートとなります。一般社団として会員の皆様にとってより有益な、魅力にあふれた団体となるよう努めてまいりたいと考えております。本格的な審査はこれからですので、いつ認可がおけるかは、現段階では確定いたしておりませんが、新しい事業年度(平成24年6月1日)にあわせてスタートできるよう審査に対応してまいりたいと存じます。

私ども斯業を取り巻く経済環境は、リーマンショックから脱却できないま、欧州経済危機の中での円高、タイの水害等、先行き不透明で樂観できない状況に加え、昨年7月に閣議決定された短時間労働者への社会保険適用の変更を盛り込んだ「社会保障・税一体改革成案」が、成立するようなことがあれば、パート労働者を多数雇用しているビルメンテナンス業界にとって、雇用する側では保険料負担増による経営への圧迫が、働く側にとっては保険料負担増のみならず、労働時間の短縮や最悪解雇の恐れがあるなど、憂慮すべき事態に直面する状況にあります。

こうした困難な状況にはありますが、これを乗り切っていくためには、「改良・改善」の枠を超えた「変革」の発想が必要であり、その前提として「価格のみの競争から品質を担保した競争」「人材の確保、育成」の課題は欠かすことのできないものと確信いたしております。

そして、虫の目、鳥の目、魚の目の3つの目を持って、激動する時代に向かい、乗り切っていくことが、今、必要ではないでしょうか。

当協会にとって、本年も課題山積の一年ですが、会員の皆様のご協力、ご支援をいただき、叡智を結集して課題に対応してまいりたいと存じますので、どうかよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、会員の皆様のますますのご清栄を衷心からお祈り申し上げます。



新春を迎えて

愛知県知事
大村 秀章



あけましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の国難や超円高による産業空洞化の危機等に直面し、日本全体が閉塞感に覆われた年でした。

このような中、一日も早い復興を目指し、県民の皆様のご支援、ご協力のもと、被災地及び被災者への支援を行うとともに、日本の産業経済を支える愛知の責務として「愛知の元気なくして日本の復興なし」という決意をもって、中小企業支援を始めとする景気対策に全力で取り組んでまいりました。

新たな年には、こうした努力が実を結び、日本中に笑顔と元気を取り戻せるよう、さらなる取組を積み重ねていきたいと考えております。

このため、モノづくり産業の競争力強化に向け、航空宇宙、次世代自動車、新エネルギーといった新たな成長分野での産業振興や企業誘致に積極的に取り組むとともに、本年2月にオープンする「知の拠点」の「あいち産業科学技術総合センター」を活用し、県内企業の技術開発等を後押ししてまいります。

また、「あいちトリエンナーレ2013」や2014年の「国連ESDの10年最終年会合」に向けた準備を着実に進めるとともに、叡智を結集して、2027年のリニア中央新幹線開業を視野に入れた都市づくり、地域づくりに力を入れて取り組んでまいります。

さらに、農林水産業の振興やふるさとづくりを進めるほか、県民の皆様の安心・安全を確保するため、東海・東南海・南海の3連動地震に備え、防災対策を充実し、地域防災計画や地震対策アクションプラン等の見直しを進めるとともに、福祉、医療、健康等に関する施策を総合的に推進してまいります。

本年4月からは、いよいよ「東三河県庁」がスタートいたします。今後の愛知県全体のさらなる飛躍に向けた大きな柱と位置づけ、東三河の特性を生かした地域づくりを進めてまいります。

これらの取組を通じて、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力をさらに高め、「世界と闘える愛知・名古屋」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成24年元旦

住んで自慢になる ナゴヤへ

名古屋市長
河村 たかし



あけましておめでとうございます。社団法人愛知ビルメンテナンス協会の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は建築物の衛生管理業務を通じて、公衆衛生の向上にご尽力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

昨年は、東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。本市におきましては、災害発生直後から現地に職員を派遣し、いち早く復興支援に取り組んでまいりましたが、とりわけ、津波により市役所を含む市域の大半が壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市に対しては、日本でも初の試みとなる、行政全般にわたる“丸ごと支援”など、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、様々な取組みを行っています。

また、本市においても、台風第15号により、家屋の浸水など様々な被害が発生しました。この対策として、早速、地元住民の皆様のご要望も踏まえ、排水施設や雨水貯留施設の整備をはじめ、必要な措置を取ることとしています。

このように、昨年は自然の脅威を目の当たりにした一方で、人と人との助け合いの重要性、市民の皆様の生活を守る基礎自治体の責務を改めて実感することとなりました。本市は、これからも「絆」を大切にし、引き続き被災地復興に向け支援をしていくとともに、市民の皆様が安心して暮らせるよう、きめ細かな防災対策や上下水道などのライフラインの整備に全力で取り組んでまいります。

こうした災害に強いまちづくりを進める一方で、市民の方が大いに楽しみ、また、市外から多くの人が名古屋を訪れ、さらには住んでいただけるよう、都市の魅力を磨いていかねばなりません。昨今、歴史やB級グルメが全国的な関心を集めていますが、本市においても、名古屋城を中心として活躍する「名古屋おもてなし武将隊」が人気を博し、戦国武将ブームを牽引しており、また、昨年は手羽先や味噌カツなどいわゆる「なごやめし」をテーマとしたイベントが多くの人で賑わいました。

今年は、市内の資源をさらに活かし、名古屋城地区での「世界の金シャチ横丁(仮称)」構想の推進や、名古屋テレビ塔を中心とした栄地区の魅力向上、歴史的建造物の保存活用、熱田神宮周辺の活性化などを通じて、市民の皆様が誇りを持てるまち、住んで自慢になるまちナゴヤをつくっていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成24年元旦

新春のご挨拶

愛知労働局長
新宅 友穂



皆様には、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災により、我が国は未曾有の被害を受けました。被災地では、多くの尊い命が失われ、経済・雇用にも計り知れないダメージを受け、1日も早い復旧、復興が望まれています。

愛知労働局も昨年4月から被災地のハローワーク、労働基準監督署に応援のため職員を派遣してきたところであり、本年も引き続き被災地に対する支援を続けてまいります。

さて、最近の愛知県の雇用情勢は、有効求人倍率はここ数ヶ月連続して前月を上回り、0.9倍台で推移しています。東日本大震災後、生産活動は回復してきていますが、EUの金融不安が世界経済に及ぼす影響や為替レートの動向等、先行きは不透明な状況です。

このような状況下で、雇用については慎重な姿勢が続いており、特に、新規学校卒業予定者の就職環境は厳しい状況が続いています。高校、大学や地域の方々と緊密に連携・協力しながら、若い方々を就職に結びつけることが重要な課題であると考えており、「新卒応援ハローワーク」を核として求人を確保し希望する職業に就くことができるよう、更なる支援を行ってまいります。

また、急速に進む少子高齢化社会に対応するため、子育てをしながら働く方、高齢者の方、若年者の方、障害者の方など、より多くの人たちの就労促進による「全員参加型社会」の実現をめざすとともに、多様な働き方が選択でき、能力が発揮できるよう、雇用の「量」の拡大と雇用の「質」の向上をめざします。

一方、解雇や賃金未払いなどの様々な労使間のトラブル、いじめ、いやがらせ等の相談が依然として高水準で推移し、労働者をとりまく環境も厳しい状況にあります。法定労働条件はいかなる経済情勢下でも確保されなければならないものであり、問題のある事案については迅速かつ適切に対応してまいります。また、「安全から元気を起こす戦略」の推進、死亡災害・重大災害の撲滅、休業災害の減少、過重労働の解消、メンタルヘルス対策の推進、最低賃金の遵守の徹底等に尽力してまいります。

このため、労働基準、職業安定及び雇用均等の三行政がそれぞれの専門性を一層発揮しつつ、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を意識し、労働条件の確保、雇用の安定、仕事と生活の調和の実現等の課題について、三行政の連携をより一層密にして、総合労働行政機関としての機能を発揮して取り組んでまいります。

「できる限り多くの人が働きがいのある人間らしい仕事ができる」よう、迅速かつ的確な対応を図りつつ、関係機関とも連携し、地域の実情を踏まえ、労働行政の推進に努めてまいる所存であります。

最後に、本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

愛知県健康福祉部
健康担当局長
加藤 欽一



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろから建築物衛生をはじめとした本県の健康福祉行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響により様々な分野で節電の取り組みが行われました。建築物衛生の分野においても節電が求められましたが、特にオフィスビル等の室内温度及び換気について、皆様方におかれましては、建築物の利用者及び使用者の健康確保を前提に様々な御苦労の上、日々の建築物の維持管理を適切に実施していただいたものと推察しております。

今期においても、暖房や照明時間の延長により電力需要が高まるごとに、皆様方におかれましては、建築物の衛生的環境を確保しつつ、引き続き節電の取り組みに御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、近年、人の健康や環境への県民の関心はますます高まっており、生活や活動の場である建築物においても、安全で衛生的であるだけでなく、人や環境にやさしい維持管理が求められております。

このような中、建築物の維持管理に関する知見の集積等を踏まえ、平成20年に建築物衛生法に基づく建築物環境衛生維持管理要領が改定され、ねずみ等の防除を行うに当たっては、総合的有害生物管理、いわゆるIPM(Integrated Pest Management)の考え方を取り入れた防除体系に基づき実施することとされました。

この改定を受け、本県では、県有施設における病害虫、ねずみ・昆虫等防除に当たっては、IPMに基づく取組みを率先して導入するとともに、県有施設以外の建築物に対してもIPMに基づくねずみ等防除の推進に努めてきたところです。

しかしながら、まだまだこのIPMの考え方方が十分に浸透しているとは言えない現状があることから、行政と建築物衛生に関する業界の皆様がこれまで以上に一体となって、IPMに基づいたねずみ・昆虫等対策を推進していくこととしておりますので、この普及啓発に引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、本県といたしましては、今年も県民の皆様の安心・安全のため、課題の一つ一つに対し着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

皆様方にとりまして、本年がすばらしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

愛知県警察本部 生活安全部長
神谷 満寿穂



年頭のご挨拶

名古屋市消防長
岩崎 真人



新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申しあげます。

愛知ビルメンテナンス協会の皆様には、旧年中は、日々の警備業務を通じまして、犯罪や事故の未然防止に真摯に取り組んでいただきましたことに厚く御礼を申しあげます。

昨年は、3月11日に発生した東日本大震災により、岩手、宮城、福島県を中心多くの方々が失われるとともに、避難された人々は家と職場を失い、多くの産業がストップするなど日本経済は大きな打撃を受け、更には原発事故による住民避難など歴史的にも暗い影を落とした年であります。

また、警備業界に関しましては、5月に東京の6億円強奪事件、9月に埼玉のけん銃使用による現金輸送車襲撃事件などの重大事件が発生しており、現金を扱う警備業務における防犯対策の一層の強化が求められました。

さて、愛知県の犯罪発生状況をみると、昨年(11月末)110,208件で、前の年に比べて8,626件、7.3%の減少であり、治安情勢は改善に向かっている状況にありますが、県民の身近で発生する自動車盗については、昨年(11月末)4,668件前年対比で41.9%の増加となっており、さらには、「空き巣ねらい」「忍込み」などの住民対象の侵入盗の発生件数が前年に続き全国1位であるなど、県内の治安情勢はまだまだ厳しいものと受け止めております。

警察としましては、県民の皆様の信頼に応えるため、これまでの取組みの成果を確実に定着させながら、真に犯罪に強い社会、犯罪が起きにくい社会の実現に向けて、犯罪抑止対策、振り込め詐欺対策などの各種施策を強力に推進してまいる所存であります。

現在、県内には約720業者の警備業者、34,000人を超える警備員の方々が施設警備業務を中心として幅広い分野で活躍されており、警備業は県民の自主的な防犯活動を補完・代行する生活安全産業として、極めて重要な役割を担っているところであります。

その社会の要請、信頼に応えるためにも、今まで以上に質の高いサービスの提供が求められているところであり、そのためには基盤となる警備員の資質、能力の向上と契約に基づいた警備業務を適正に実施することが重要であります。

貴協会におかれましても、ビルクリーニング、設備管理、警備等のビルメンテナンス事業における各種講習会等を通じて、専門的知識、技能の向上を図っていただき、生活安全産業としての業界の発展にご尽力されることを期待するものであります。

また、会員の皆様におかれましては、県内の厳しい治安情勢を充分にご理解いただき、本年も引き続き治安回復のためにお力添えいただきますようお願い申しあげます。

最後に、愛知ビルメンテナンス協会の一層のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申しあげまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成24年元旦

新年あけましておめでとうございます。

平成24年の新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

愛知ビルメンテナンス協会員の皆様には、日頃から市民の安心・安全のため献身的にご尽力いただき、心から敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

はじめに、昨年3月に発生した東日本大震災により犠牲となられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、昨年は、風水害においても全国各地で記録的な大雨により土砂災害などの甚大な被害がありました、本市でも9月に上陸した台風15号に伴う大雨により大きな被害が発生しました。

水害や地震などの自然災害に強いまちづくりのためには、「市民、地域、企業及び行政が一体となった防災協働社会」を構築し、地域防災力を向上させることが必要となっています。このようなことから、災害時における事業所の敷地や保有資器材の提供など、地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結を平成12年度から推進してまいりましたが、平成20年に創設した「地域防災協力事業所表示制度」が普及し、「災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて着実に前進しております。

東海・東南海・南海地震が連動して発生するような海溝型巨大地震による被害を軽減させるためには、東日本大震災と同じように広範囲に被害の及ぶ大地震を想定した防災体制を構築することが必要です。本年は近代日本を襲った初の巨大地震である濃尾地震から120年という節目の年でもあり、阪神・淡路大震災のような直下型地震の発生も懸念されます。協会員の皆様には、今一度、管理する建物の防災体制や自衛消防訓練の内容を見直していただきたいと存じます。本市といたしましても、皆様と力を合わせて震災対策に取り組んでまいります。

また、住宅火災の死者を減らすことも重要な課題であり、「住宅用火災警報器の設置」による早い発見が火災の被害を減少させることに確かな効果を生んでいます。今後も設置促進のための普及啓発活動を推進してまいりますので、ご協力ををお願い致します。

安心・安全なまちづくりのためには、防火・防災業務にご尽力いただいている皆様のお力は益々重要なものとなっております。本年も消防行政に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会及び貴会員各位の益々のご発展、ご活躍をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

・本年もよろしくお願ひします。



副会長 水藤 総人



副会長 今村 孝治



副会長 加藤 憲司



理事 本多 清治



理事 山本 幸男



理事 堀口 弘



理事 吉田 治伸



理事 上道 廣巳



理事 本多 悟



理事 田中 宏



理事 福岡 輝道



監事 大澤 隆



監事 加藤 義幸



監事 南 宏和



相談役 武村 節雄



相談役 吉田 銑三



■臨時総会開催 一般社団法人への移行決定

平成23年12月2日(金)アイリス愛知において、臨時総会が開催されました。

勝野会長の挨拶、本多総務委員長から新入賛助会員(株)ケルヒヤージャパンの紹介の後、議長に飯田英貴氏((株)ダイケングループ)を選出し、議事に入りました。

〔議事〕

- ・第1号議案 一般社団法人への移行について
- ・第2号議案 社団法人愛知ビルメンテナンス協会定款の変更について

以上2議案について、両議案とも水藤副会長の説明があり、それぞれ採決の結果、原案のとおり採決されました。

〔報告〕

- 本多全国協会副会長から、全国協会からの報告として
- ①東日本大震災被災小中学校へ清掃用具を送るキャンペーンで岩手を訪問したこと、復旧・復興はまだまだであり、支援について今後もお願いしたいこと。
- ②ビルメン子ども絵画コンクールの受賞者が決定され、愛知からも特別賞が出た旨の報告があり、続いて、勝野会長から
- ①IPM推進会議が設立され、会長に就任したこと。
- ②全協品質管理委員会では設備のインスペクションの立ち上げに取り組んでおり、12月に研修会を開催するので参加していただきたいこと、また第三者評価的評価システムの構築に取り組んでいるとの報告がありました。

最後に加藤副会長から新体制になつても引き続き、会員皆様の支援、協力をお願いしたいとの言葉があり、予定どおり懸案であった新社団法人への移行を決定し臨時総会を終了しました。

その後の忘年懇親会では、水藤副会長の開会のことば、勝野会長のあいさつの後、ご来賓の筒井タカヤ県議会議員の祝辞、松本定道愛知県警備業協会会长の乾杯の音頭で開宴となりました。総会の緊張感から開放され、会員皆さん打ち解けた雰囲気の中、宴は進み、恒例のbingoゲームでは、今年も趣向を凝らした賞品がたくさん用意され、大いに盛り上りました。最後に、福岡厚生委員長の閉会のあいさつで忘年懇親会を終了しました。



■平成23年度安全衛生パトロール 実施結果について

労働安全衛生委員会

実施期間 平成23年11月14日(月)～11月25日(金)延べ5日間

実施事業所 会員が業務を行っている事業所のうち清掃管理業務7事業所、設備管理業務3事業所を選定し実施した。

パトロール員 11名(労働安全衛生委員)

実施方法 原則2名1組で各事業所を訪問し、あらかじめ示した清掃管理業務21項目設備管理業務17項目について聞き取りあるいは現地確認を行い、5段階評価をした。

【実施結果】

清掃管理業務

7事業所のうち全て「5」の評価を得た事業所は1、21の項目中1つが「4」で残りの全てが「5」の評価を得た事業所が1であった。(平均点4.6点 (最高5点、最低3.8点))

(パトロール員の評)

概況

- ・全体的に良好で清潔な管理がされていたが、資材庫の各置場に洗剤、ペーパー類、ウエス等の表示がされていると尚良いと感じた。沢山の利用者がおり、作業表示看板設置の徹底、作業上の利用者への安全留意の徹底をお願いした。
- ・床材等安全配慮が行き届いており、日常清掃において安全面での問題はないが、天井高が5mと高く、空調機器メンテ等長尺の脚立を使用する作業は注意を要すると感じた。
- ・施設の特異性から以前はお客様とのトラブルもあったが、現在は警備監視も行き届きそうした事例はなくなったとのこと。施設内は喫煙可能で火の元には神経を使われていた。
- ・作業内容も安定しており、作業クルーのチームワークも問題はないように見受けられた。資機材の維持管理も適切であった。現場は冬季の積雪、凍結が発生する地域であり、転倒、出・退勤の交通事故防止に留意するようお願いした。
- ・マンション4棟656戸と広大なところを作業され、通路の蛍光灯の清掃があり、上層階は冬季風が強く危険もあることから必ず2名での作業を行うとともに、指定靴の支給、定期作業時にすべらネットを使用するなど、転落防止安全対策に留意されていた。
- ・洗剤については、マニュアル通り、希釈割合、中性かどうか必ず確認されていた。KYについては、本社から現場作業者への一方的な通達になっている。
- ・総勢50名のスタッフであるが、専用の休憩所は無いため、営業所に出社してから、それぞれ作業に入っているとのこと。又、現場への入出チェックも非常に厳しく管理されているとのこと。倉庫やゴミ集積場はきれいに整頓されていた。

改善するとよいと感じた内容

- ・プロワー等の燃料用ガソリン(携行缶(鉄製))と可燃物が同じ倉庫で保管されていたため、燃料を可燃物の無いところへの移動をお願いした。

- ・機械器具の整備記録は本社で管理しているとのことで、現場でも記録するようお願いした。
- ・協力会社からの安全点検簿が無いようなので、作成した方が良い。
- ・1名作業者の現場には、月1回だけでなく、月に何回かは立ち寄り、健康状態の確認をした方が良い。又、KY活動は、清掃従事者研修の中に取り入れる等、少人数作業場の従業員にも行うと良い。

設備管理業務

3事業所において、1社で1項目4の評価があった以外は全て5の評価であった。

(パトロール員の評)

概況

- ・施設内における書類整理、管理区域内の清潔保持において非常に統制が取れていた。又、担当者の手際良さも強く感じた。
- ・社内の資格制度があり、奨励金制度もあって社内教育の面で充実していることを感じた。又、ISOの推進度合いが高く感心させられた。
- ・24時間体制で常時2名の業務員で作業を行っており、司令室は本社と常時監視カメラで繋がっていること、又、全社的な労災事故等の情報も常にネットワークで共有されていること等、迅速な対応ができる体制が構築されていた。

改善するとよいと感じた内容

- ・屋上の高床式となっている設備機械への昇降台の角にカバーを設置して、躊躇や脛部分の保護とすると良い。又、地階機械室入り口の段差スロープの角度を緩やかにすると良い。

IPM推進会議の発足について

多数の県民が使用又は利用する建築物において、建築物内の衛生的環境を確保するためには、適切な維持管理が必要であり、特に、「ねずみ・昆虫等対策」は、感染症の発生を予防し快適で衛生的な環境を確保するためには不可欠です。

しかし、薬剤散布を主体とした防除では健康被害の発生などが危惧されることから、人の健康への影響と環境を配慮した管理対策である『IPM』(総合的有害生物管理·Integrated Pest Management)に基づく対策が求められています。

そのため、厚生労働省は、平成15年に建築物環境衛生管理基準の一部改正を行い、『IPM』に基づく「ねずみ・昆虫等対策」を導入し、更に、平成20年にはIPMの実行方法を示した建築物の維持管理マニュアルを作成し、普及を図っていますが、平



成21年、22年の県の調査によれば、特定建築物の約45%、建築物ねずみ・昆虫等防除業の約20%で実施されていないという結果がありました。

こうしたことから、業界団体と行政機関が一体となって県内の建築物における『IPM』の推進を図る趣旨で11月29日に『IPM推進会議』が発足し、当協会の勝野会長が議長に就任しました。(構成団体は、愛知県建築物環境衛生管理研究集会の構成団体である、関係6団体、愛知県、名古屋市はじめ5行政機関)

理事会・各種委員会等

◆第6回理事会

開催日時 平成23年12月2日(金)15時15分～

開催場所 アイリス愛知「サフラン2」

出席者 勝野会長始め13名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

主な審議事項

・臨時総会及び忘年懇親会について

・総会提出議案の変更について

・当面の諸問題について

・委員会報告　・全協報告　・中部地区本部報告

◆第7回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成23年12月7日(水)10時～

開催場所 協会事務局会議室

1月(新年)号の構成について検討した。

◆第1回労働安全衛生委員会

開催日時 平成23年12月13日(火)13時～

開催場所 協会事務局会議室

・労働安全衛生大会の運営について

・平成23年度労働安全衛生パトロールの実施結果について

・労働安全衛生ポスター・ヒヤリハット事例・標語の審査を実施した。

会員の動き

1月1日現在会員数

普通会員 127社 賛助会員 21社

普通会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
23.11	(株)シー・ビー・シー	住所	新 〒454-0869 名古屋市中川区荒子5-202 旧 〒454-0932 名古屋市中川区中島新町4-404
	(株)たいせい	退会	

賛助会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
23.11	ケルヒヤー ジャパン (株)名古屋支店	住所 TEL FAX	新 〒468-0052 名古屋市天白区井口1-301 旧 〒462-0862 名古屋市北区真畔町56番地 新 (052) 800-0155 旧 (052) 919-0170 新 (052) 800-0156 旧 (052) 919-0171

全国協会からのお知らせ

(平成23年12月3日付 全協文書第B111119500218号から抜粋)
会員証の再発行申請書及び会員証明書の申請のご案内

本年6月の公益社団法人への移行に伴い、全国協会としての新しい会員証を送付致しておりますが、このたび、再発行申請書を用意致しましたので、ご案内申し上げます。

ついては、社名変更や紛失等により再発行が必要な場合は、指定口座に代金(7,350円)入金後、申請書に必要事項を記入の上、全国協会へ送付いただきますようお願いいたします。

なお、原則として、会員証は1会員1枚としておりますので予めご了承いただきますよう、お願いいたします。

又、会員証とは、別に、全国協会会員としての証明が必要

な場合は、当協会より会員証明書を書面にて発行致しますので、お手数ですが、会員証明申請書に必要事項を記入の上送付いただきますようお願いいたします。

記

■詳細については、ジャスミン(全国協会HP)をご覧いただか
か、下記にお問い合わせ下さい。

なお、申請書類は、ジャスミンからダウンロードできます。
(問い合わせ先)

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5

ビルメンテナンス会館5階

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 管理部総務課

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561

e-mail t_jba@j-bm.or.jp

平成24年2月の予定

如月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	水		16	木	清掃作業従事者研修指導者(再)講習会(ウインク愛知) 貯水槽清掃作業監督者再講習(名古屋港湾会館)
2	木	建築物環境衛生管理研究集会(名古屋市教育センター)	17	金	
3	金	労働安全衛生大会(名古屋国際会議場)	18	土	
4	土		19	日	
5	日	ビルクリーニング技能検定学科試験(ウインクあいち)	20	月	
6	月		21	火	中部北陸地区本部会議(三重)
7	火	空気環境測定実施者再講習(名古屋港湾会館)	22	水	
8	水		23	木	
9	木	貯水槽清掃作業監督者再講習(名古屋港湾会館)	24	金	収支改善対策TV会議(協会事務局会議室)
10	金	経営セミナー(全協能力開発セミナー)(名古屋港湾会館)	25	土	
11	土	(建国記念の日)	26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	
14	火		29	水	
15	水	貯水槽清掃作業監督者再講習(名古屋港湾会館)			

賛助会コーナー



環境にやさしい、
白洋舎のレンタルマット

「畠縄型リサイクル」へのエントランス

株式会社 白洋舎
レンティックス西部事業所 名古屋営業所
〒564-0002
愛知県清須市西枇杷島町地領1-10-3
TEL 052-501-2968 FAX 052-501-2969

Rental Mat

事務局だより

皆様、新年明けましておめでとうございます。
今年も昨年同様どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、未曾有の大災害となった東日本大震災に全てが収斂されるような一年でした。

復興への道程は、決して平坦なものではないでしょう。しかし、陽はまた昇る、朝の来ない夜は無いと言います。被災された方は勿論、経済の低迷、社会の混迷状況に落ち込んでいる多くの人々に、希望を失うことなく前を向いて歩いて行こうよとエールを送りたいと思います。それについても、先行きの見えない今の経済状況は何とかしてほしいものですね。まだまだ厳しい状況は続くとは思いますが、今年は、辰年。ドラゴンズではありませんが、昇竜のように勢いのある年であるように、そして会員の皆様にとって佳き年であることを心から祈念したいと思います。ビルメンニュースの方も、紙面を充実し、会員の皆様にお役に立てるよう、頑張ってまいりますので、今年一年よろしくお願いいたします。